

令和6年8月1日から福岡市国民健康保険の 保険証が変わります。



7月
末
まで



8月
から

桃色
(ももいろ)

柿色
(かきいろ)

- 70歳から74歳までの方は、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を交付します。
※一部負担金の割合は、所得や世帯の状況により有効期間内であっても変更する場合があります。変更した場合は新しい保険証をお送りします。
- 75歳の誕生日からは、国民健康保険被保険者証ではなく、事前に送付する「後期高齢者医療被保険者証」をお使いください。(※ただし、マイナ保険証で受診する場合を除きます。)
- 有効期限が切れた保険証は使用することができません。必ず有効期限を確認してください。
- 国の法改正により、令和6年12月2日から現行(紙)の保険証の新規発行が終了となりますが、その日以前に交付された保険証は、記載内容に変更が生じない限り、保険証に記載されている有効期限まで使用できます。
- 令和6年12月2日以降に、現行(紙)の保険証の有効期限が切れる場合や、一部負担金の割合に変更がある場合、新しく国保に加入されるなどの場合、マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」、保有している方には「資格情報のお知らせ」を交付します。

保険料の納付は口座振替で!

パソコンやスマートフォンで簡単に申し込みができます。

福岡市国保 口座振替

検索



40歳から74歳までの方は、生活習慣病予防のため、(けんしんナビ)
よかドック(特定健診)を受けましょう。
1万円相当の健診が500円で受けられます。



よかドックの受診には
保険証と受診券が
必要です。

問い合わせ先

■ 集団健診・よかドック総合窓口

Tel.0120-985-902 (月~金 9:00~17:00)

詐欺に
ご注意!

医療費や保険料の払い戻し手続きに **ATMは使用しません!**
「ATMで手続きを」と電話を受けたら、あわてて行動せず、すぐに110番を。

保険証に関するお問い合わせ・手続きは、住所地の区役所(出張所)保険年金担当課まで